

長寿 ― 2430

令和2年3月23日

各介護関連施設・事業所 管理者 様

秋田県健康福祉部長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症対策の
徹底について (依頼)

新型コロナウイルス感染症については、現在、ヨーロッパ各国をはじめ世界的な広がりをみせているほか、我が国においても一部地域で感染拡大が見られるなど、爆発的な拡大に関して予断を許さない状況が続いております。

今後、新年度を迎えて人の流れが活発化する中で、特に、重症化のリスクが高いとされる高齢者が集まる介護施設等においては、クラスター対策の更なる徹底等が求められることとなります。

については、これまでも感染拡大を防止するための各種対策の徹底をお願いしてきたところでありますが、当分の間は、次の対策を含め、感染防止対策に万全を期していただくよう、引き続き御協力をお願いします。

- ・ 利用者の家族等の面会については、緊急やむを得ない場合を除き自粛していただくこと。また、面会を認める場合であっても、体温の計測を行い、発熱が認められる場合には面会を断ること。
- ・ 職員についても、出勤前に体温の計測を行い、発熱等の症状が認められる場合には出勤しないことを徹底するなど、健康管理を徹底すること。

担当

長寿社会課

調整・長寿福祉・施設班

主事 本間 優紀

電話 018-860-1361